

新博物館のあり方について

(答 申)

平成20年2月

三重県文化審議会

本答申の表記について

「県立博物館」・「新博物館」・「現博物館」・「博物館」とは

本答申では、三重県立博物館のことを「県立博物館」と表記していますが、特に、今後整備する県立博物館と現在の県立博物館を区別してあらかず場合は、それぞれ「新博物館」と「現博物館」と記述しています。また、博物館一般をさす場合は「博物館」と表記しています。

「三重」・「三重県」および「地域」とは

三重県の県域をさす場合は「三重」、行政機関としての三重県をさす場合には「三重県」と表記します。ただし、“みえけん愛”および“みえの博物館ネットワーク(仮称)”についてはひらがなで「みえ」と表記しています。また、「地域」とは県内の多様な地域をさすものとします。

目 次	ページ
はじめに 新博物館検討の経緯	1
1 今なぜ新博物館か 新博物館整備の意義	3
三重の未来を拓く人づくりのための拠点として	
三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として	
三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として	
2 めざす博物館の姿	6
新たな「文化と知的探求の拠点」へ	
(1) 県民の自己実現と主体的活動の場となる 人間力の視点から	
(2) 地域づくりや地域課題解決に貢献する 地域力の視点から	
(3) 人や地域をつなぐ連携・ネットワークを構築する 創造力の視点から	
3 博物館の基本的な性格	9
(1) 県民とともに成長する博物館 誰もが楽しみながら学べる開かれた博物館	
(2) 次代を担う子どもたちを育む博物館	
(3) 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」	
(4) 三重の自然と歴史・文化の資産を保存し、その価値を発見できる場となる博物館	
(5) 県内の博物館ネットワークの中核となる博物館	
4 博物館の機能	11
(1) 博物館の基本的な機能(タテ系の機能)	
収集・収蔵機能 調査・研究機能 展示・情報発信機能	
閲覧・レファレンス機能	
(2) 人・地域との交流機能(ヨコ系の機能)	
県民参画機能 学習支援機能 地域活動機能	
人材育成機能	
5 博物館施設の整備の考え方	16
(1) 立地環境	
(2) 施設構成	
(3) 施設・敷地の規模	
6 博物館の管理運営の考え方	18
(1) 組織	
(2) 運営形態	
7 新博物館の実現に向けて留意すべき点	19
おわりに	20
参考資料	

はじめに 新博物館検討の経緯

三重県立博物館は、1953年(昭和28年)に、東海地方で初めての総合博物館(自然・歴史)として開館しました。戦後における博物館活動の規範となった「博物館法」(1951年(昭和26年))の制定から間もない時期であり、県立の博物館としては全国的にも初期の建設事例であったため、先駆的な取組として各界の注目を集めました。

その後の50年以上にわたる活動によって、現在、三重の自然と歴史・文化に関する約28万点の資料が収集・収蔵されています。一方で、建物の老朽化やスペース不足が課題となり、昭和60年代頃から新博物館の整備が検討されてきました。

その結果、1993年(平成5年)に「センター博物館」の基本構想がまとめられ、建設の準備が進められましたが、1998年(平成10年)3月に「ハコ物」建設の抑制の方針が決定され、計画は白紙になりました。

また、「センター博物館」の整備構想と併せて建設が計画されていた公文書館についても、この計画が白紙になったことによって同じく実現ができませんでした。公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、県民等の求めに応じて、閲覧利用の機会を提供するとともに、資料に関する調査・研究を行い、その成果について提供する施設です。地域の歴史・文化を伝える役割を担う施設として、現在31の都道府県に設置されています。三重県においては、現在のところ、県史編さん事業の関連業務として、県の公文書の選別作業と保管を行っていますが、その機能を十分に果たせない状況にあります。

一方、博物館については、それ以降も、2回にわたり博物館整備の検討が行われたものの、いずれも財政的な事情等により実現を見ず、2005年(平成17年)3月になって、建物建設の当面の見送りと暫定整備(現博物館の改修と移動展示の先行実施)の方針が決定されました。

しかし、その後、耐震補強を含む改修に多額の経費が必要となることが判明し、整備内容の再検討が行われていたところ、昨年春の知事選において、知事が新博物館構想の検討を選挙公約に掲げ、再選を果たされました。これを受けて、2007年(平成19年)7月、三重県文化審議会に、芸術文化にとどまらない幅広い分野を対象とした文化振興のための基本的な考え方を明らかにして、県民と行政が一体となって推進していくための「三重の

文化振興方針(仮称)」および公文書館を加えた新博物館のあり方についての諮問がなされました。

そこで、本審議会では、「三重の文化振興方針(仮称)」の検討において、新博物館および公文書館を「文化と知的探求の拠点」と位置づけ、さらにこれまでの経過をふまえた上で、そのあり方の検討を行ってきました。

この間、10月10日には、来館者の安全を確保するため、現博物館の展示室が閉鎖となったことから、館内での展示・公開、教育・普及活動に大きな支障が生じています。また、施設の老朽化や不十分な収蔵環境により、資料劣化などの事態が起こりかねない状態が続いており、県立博物館の機能整備について、早急な対応が必要な状況となっています。

このような状況をふまえて検討を行ったところ、新博物館については、現在地では敷地が手狭なうえ、都市計画法上の制約などにより再整備は困難なことから、三重県の中核的な「文化と知的探求の拠点」としての機能を果たすことができる新たな場所に整備する必要があるとの結論にいたりました。また、公文書館については、新博物館と一体的に整備することにより相乗的な効果を発揮させるべきと考えました。

今回、その最終的な検討結果を、「新博物館のあり方について」として、答申いたします。

1 今なぜ新博物館か 新博物館整備の意義

三重の未来を拓く人づくりのための拠点として

21世紀に入り、前世紀における効率性・利便性を優先する考え方への反省から、「量」よりも「質」へ、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」へと、わたしたちが求める価値観の転換が進んでいます。

しかし、社会の情勢をみると、人口の減少と少子高齢化の進展、子どもの育成をめぐる諸問題の増加、犯罪・災害の増加、地域間格差の拡大、自然環境の破壊と生物多様性の危機、地球温暖化の進行など、課題も多く、将来的な不安を抱えている現状があります。

このような状況に対して、三重県では、2004年(平成16年)3月に総合計画「県民しあわせプラン」が策定され、「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を「県民が主役となって築く」ための取組が進められています。その中では、「共生」の考え方のもとに、信頼や共感といった人と人とのつながりで支えられる「絆社会」を築き、県民一人ひとりが、家族・地域・三重を誇りに思い、愛することのできる社会をめざしていくこととしています。そのために最も重要なことは、このような社会を構成する人づくりをどのように進めていくかにあります。

県立博物館は、これまでもさまざまな取組を実践してきました。しかし、このような社会の情勢やニーズを考えるならば、県立博物館だからこそ果たすことができる役割、県立博物館でなければ果たせない役割を明らかにして、人づくりの拠点として、これまで以上に幅広い役割を果たさなければなりません。

そのためには県民の誰もが、それぞれの興味や関心、ニーズなどに応じて、博物館を幅広く活用し、その活動に主体的に参画し、交流することができる自己実現の場として機能することにより、三重の魅力と活力を高め、内外に発信するための役割を担う人づくりの場となる必要があります。

また、三重の未来を担う子どもたちに、世代を超えた交流を通じて、三重の自然と歴史・文化を学習し、体験することができる機会を提供することも重要です。これにより、子どもたちが、三重への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としても、積極的な役割を担う必要があります。

この意味で、新博物館の整備は、未来の三重をつくるための投資ということができます。

三重を知り、三重を学び、三重を伝えるための拠点として

日本列島のほぼ中央に位置する三重県は、南北に長い県土をもち、また伊勢湾・熊野灘に面するとともに、平野や盆地、山脈や山地など、変化に富んだ地形を有することから、気候および生物の生息環境も多様なものとなっています。

旧国名では、「伊勢」・「志摩」・「伊賀」・「紀伊」の4つの国から成っていた三重は、多様で豊かな自然環境を背景にして、地域性豊かな文化を育んできました。古来より、東西日本を結ぶ接点として、また「伊勢」や「熊野」への道を擁する地域として、全国的な規模で人・モノ・情報が行き交い、歴史や文化を築いてきました。

一方、先述した社会情勢の変化等に加え、社会・経済・文化のグローバル化(地球規模化)や情報通信技術の進展に伴い、地域を誇りに思う気持ちや地域の活力が弱まるなど、これまで培われてきた地域のアイデンティティ¹(独自性・個性)が希薄になりつつあります。このことは、三重全体のアイデンティティにもあてはまるものといえます。

このような状況を解決するには、県民一人ひとりが三重の魅力を再発見し《三重を知り》、三重への愛着と誇りを育み《三重を学び》、その魅力を内外に発信する《三重を伝える》ことにより、県外からも三重の魅力が評価してもらえるような、三重のアイデンティティを明確にしていくことが大切です。

そのために、県立博物館は、全県的・総合的な視野で三重の過去・現在・未来を見据え、県民とともに、三重の自然と歴史・文化の資産を通じて地域の価値を発見し、地域の魅力を高め、未来に向けて、世界に向けて発信する拠点としての役割を果たしていく必要があります。

新博物館は、従来の博物館活動の枠組みを超えて、地域づくりや地域課題の解決を促し、地域産業・観光の振興や、地域の自然環境の保全、地球規模の環境保全などのさまざまな社会的な課題に対して、幅広く役立つ施設とならなければなりません。

¹ アイデンティティ：同一性、自分らしさなどと訳されますが、この答申では、地域の「独自性、個性」の意味で用いています。

三重の豊かな自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、活用するための拠点として

三重には、過去から現在まで大切に受け継がれてきた、かけがえのない財産である多様で豊富な自然と歴史・文化の資産があります。これらは、県民共有の財産であり、三重の人づくりや地域づくりの礎となるものです。

ところが、近年の社会情勢の変化に伴って、このような三重の誇るべき資産が危機に直面しており、その保全と継承が県域全体の緊急の課題となっています。

自然環境の側面では、開発や乱獲などによる生物の絶滅危機、生活スタイルの変化にともなう里地里山の荒廃、外来生物による地域生態系への悪影響などによって、自然環境の破壊や生物多様性の危機が深刻化しています。近年、地球規模の環境危機をもたらすものとして警鐘が鳴らされている地球温暖化なども、わたしたちの生活や地域の自然環境と直結した重大な問題です。

また、歴史・文化の側面では、地域的なつながりの希薄化や、伝統文化を継承する人材の不足などによって、まつりや伝統的行事といった地域文化が衰退し、道路・宅地の開発などによって、遺跡や街道、まち並みなどの歴史的景観も失われつつあります。

一方、資料の側面に着目してみると、県内の専門家や愛好家が採取した標本資料や学校等に保管されてきた資料類、地域や寺社、個人などに伝えられてきた古文書や美術工芸品などの文化財、地域の生活や習俗に関わる民俗資料などの貴重な資料の散逸・滅失・県外流出も大きな問題となっています。また、市町村合併などが要因となって、歴史資料としての価値のある公文書類が散逸する危機にあることも、三重の近・現代の歴史を後世に伝える上で深刻な事態です。

これら三重の過去・現在・未来をつなぐ資産は、ひとたび失われれば取り戻すことはできません。それらを保全・継承し、100年、200年先に引き継いでいくことは、わたしたちの未来に対する責務です。また、それとともに、これらの資産を活用して、三重の人づくりや地域づくりに幅広く生かしていくことが大切です。

県立博物館は、そのための中核的な拠点として、人と地域をつなぐ役割を果たしていかなければなりません。

2 めざす博物館の姿

新たな「文化と知的探求の拠点」へ

今回の「新博物館のあり方について」の審議にあたっては、文化振興拠点としての観点から、より幅広く検討を加え、三重県の中核的な「文化と知的探求の拠点」として、三重の未来を拓く人づくり、三重のアイデンティティの明確化、三重の自然と歴史・文化の資産の保全・継承と活用のための拠点として役立つことを、新博物館整備の意義として位置づけました。

そのためには、収集・収蔵、調査・研究、展示・公開、教育・普及など、これまでの博物館が担ってきた基本的な機能をベースとしつつも、従来の活動の枠組みにとらわれず、誰もが利用し、参画することにより、県民とともに成長する博物館としていく必要があります。

一方、展示機能に重点を置く博物館に対して、公文書館は、資料の閲覧・レファレンス²機能に重点を置いている点に特色がありますが、歴史資料を対象とすることや、資料の調査・研究、展示、講座などの教育普及事業を行うなど、博物館と類似性の高い機能をもつ施設であるといえます。そこで、厳しい財政事情の中、単独の整備が難しい現状をふまえ、新博物館と公文書館を一体的に整備し、新博物館を特色付ける機能として、公文書館の閲覧・レファレンス機能を積極的に取り入れるべきとの結論にいたりました。

博物館と公文書館のもつ機能を相乗的に発揮させることにより、県民の「知」のセンター的な機能の一端を担う拠点として、博物館や公文書館といった枠組みにとられない新たな「文化と知的探求の拠点」の実現をめざすべきと思われます。

以上のような考え方にに基づき、三重県が2006年(平成18年)5月に策定した「みえの文化力指針」における「人間力」・「地域力」・「創造力」の視点から、めざすべき新博物館の姿を整理しました。

² レファレンス:参考、参照、照会、問い合わせと訳されますが、この答申では、「利用者に対し、求められている資料や情報源を提示したり、質問に回答したりすること、またそのサービス」の意味で用いています。

(1) 県民の自己実現と主体的活動の場となる 人間力の視点から

新博物館が、県民の視点に立ち、県民とともに成長する博物館となるためには、まず、県民一人ひとりの自主的な学びと自己実現のための生涯学習の拠点として、博物館行事をはじめとした多様な参加の機会を設ける必要があります。さらに、そのような参加がきっかけとなって、さまざまな交流が生まれ、博物館活動への主体的な参画が得られるようなしくみをつくることが重要です。

併せて、三重の自然と歴史・文化に関するさまざまなテーマをもって活動する県民のグループやNPOなどの団体の参画や連携を得るなど、三重の文化振興を支える人づくりのための中核的な役割を果たす必要があります。

また、三重の将来を担う次世代育成の観点から、学校教育との積極的な連携をはかり、子どもたちが、博物館を見学したり、さまざまな活動に参加・参画できる機会を豊富に設けることも重要です。

(2) 地域づくりや地域課題解決に貢献する 地域力の視点から

博物館と他の文化振興拠点との違いは、地域との関わりが強いことにあります。県立の博物館としての新博物館は、三重という地域の特性(特徴)を明らかにし、次の世代に継承するための拠点としての役割を担わなければなりません。すなわち、三重の履歴を記憶する装置として、総合的な観点から、県内各地域の自然と歴史・文化に関する資料を、調査・研究し、保全・継承するとともに、幅広く活用できるようにすることで、県民の誰もが、過去、現在の自然、くらしや文化を知り、自分や地域の現在を見据え、未来に向けて地域の魅力を発信することができる拠点となる必要があります。

これにより、三重の自然と歴史・文化の資産を生かした地域づくりや地域課題の解決を促し、地域の産業・観光の振興、地域の自然環境の保全や、地球規模の環境保全などのさまざまな課題に対して、幅広く貢献するためのシンクタンク³としての役割を果たす必要があります。

³ シンクタンク：政策決定や経営戦略、システム開発などにあたる専門家集団・組織を意味するものです。この答申では、新博物館が、三重の自然と歴史・文化に関する専門的な調査・研究機能およびその資料や情報などをもち、三重の地域づくり・地域課題の解決などに役立つという意味で用いています。

(3) 人や地域をつなぐ連携・ネットワークを構築する 創造力の視点から

県内には、三重の自然と歴史・文化に関する活動をする県民のグループやNPOなどの団体、関係の諸機関・諸施設があります。また、多様な地域性を背景にしたさまざまな性格をもつ公立や民間の博物館施設があります。

新博物館は、このような県民のグループや団体、諸機関・諸施設との連携や、県内博物館とのネットワークを構築し、人や地域の交流を広げていくことにより、博物館の活動を県内全域に広げていくとともに、三重の自然と歴史・文化の資産およびその情報を保全・継承・活用するための中核的な拠点として機能していかなければなりません。

このことにより、三重の文化振興を支える人づくりを促進するとともに、新しい知恵や工夫を生みだし、三重の魅力を高め、内外に発信するための源泉となる役割を果たし、三重の創造力を高めていく必要があります。

3 博物館の基本的な性格

(1) 県民とともに成長する博物館 誰もが楽しみながら学べる開かれた博物館

ユニバーサルデザイン⁴の視点を持ち、子どもから高齢者まで、誰もが、楽しみながら学べる身近な県民参画型の博物館として、生涯学習社会における県民一人ひとりの自己実現や主体的な活動や交流を生み出す人づくりを推進し、リピーターを絶えず生み出す、県民とともに成長する博物館をめざす必要があります。

(2) 次代を担う子どもたちを育む博物館

三重の未来を担う子どもたちに、博物館のもつモノノ資料の展示や、さまざまな体験ができる学習活動、世代を超えた交流などを通じて、三重の自然と歴史・文化にふれ、親しむ機会を提供し、三重を愛する心を育むことが重要です。そのためには、学校教育との連携を強化するとともに、地域の住民やNPOなどの団体と協力して、博物館活動を展開する必要があります。

(3) 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える「総合博物館」

これまでに蓄積されてきた自然分野と歴史・文化分野の収蔵資料を継承して、博物館活動全体において保全・活用することで、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館をめざす必要があります。このことにより、地域づくりや三重の魅力向上、地域の情報発信に役立つ博物館として、明確なテーマを設定し、長期的な展望に立った計画に基づく活動を展開していかなければなりません。

⁴ ユニバーサルデザイン: 障がい者・健常者など区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすることをいいます。

(4) 三重の自然と歴史・文化の資産を保存し、その価値を発見できる場となる博物館

三重の自然と歴史・文化の資産を安全かつ確実に保存できる十分な収蔵庫を整備した上で、県民共有の資産としてより幅広く活用できるようにするために、従来型の展示活動だけでなく、資料の閲覧・レファレンス機能を重要な機能として取り入れるなど、「文化と知的探求の拠点」に相応しい新たな取組を進める必要があります。

(5) 県内の博物館ネットワークの中核となる博物館

収集・収蔵から調査・研究、展示・公開など幅広い分野にわたり、県内の博物館と連携するための人材と技術・設備をもち、パートナーシップに基づく役割分担を行うとともに、人材育成や技術支援の機能など、県立博物館でしかできない役割を果たし、県内の博物館とのネットワーク（「みえの博物館ネットワーク（仮称）」⁵）の中で、中核的な役割を果たす必要があります。

⁵ 「みえの博物館ネットワーク(仮称)」: 三重県内の公立・民間博物館のネットワークを構築し、収集・収蔵、調査・研究、展示・公開など幅広い分野での相互連携を強化することで、三重の博物館活動を活性化させる取組を想定したものです。その実現のためには、県内の博物館との協議が必要です。

4 博物館の機能

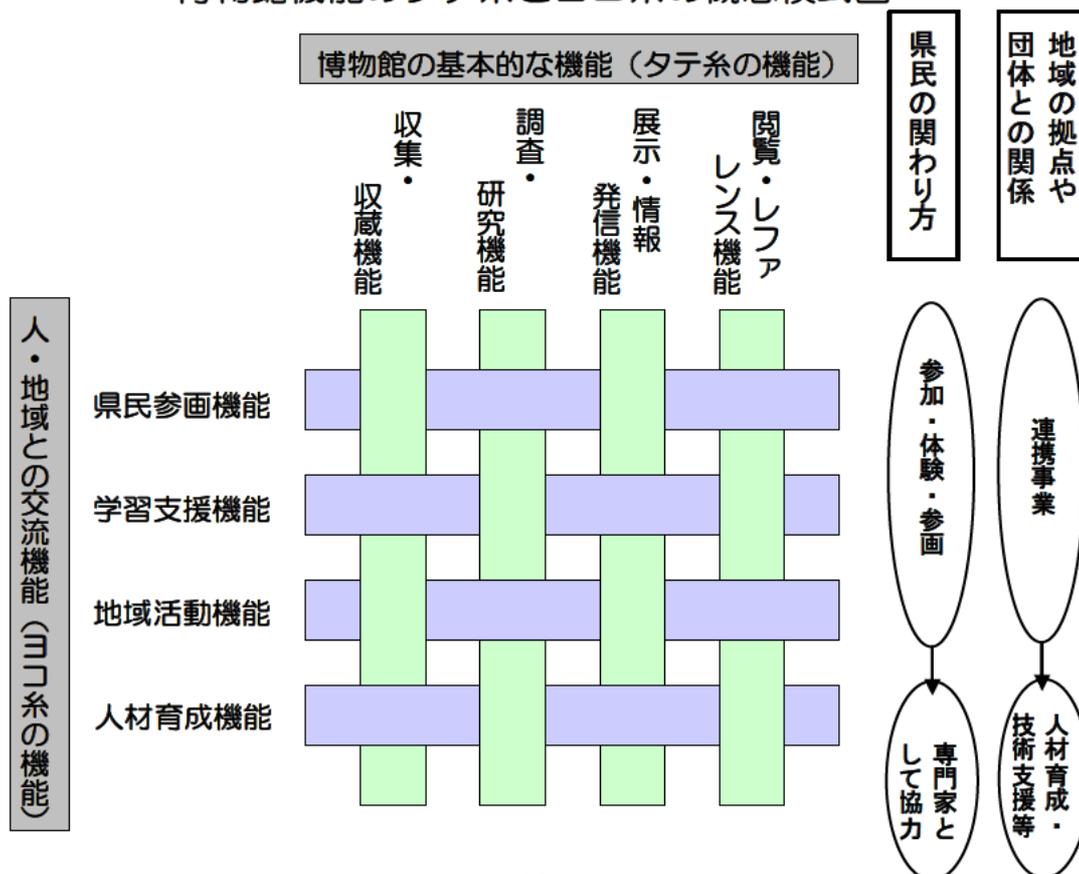
《タテ系とヨコ系を有機的に連動させる博物館機能》

博物館には、さまざまな機能がありますが、県民の視点に立ち、県民とともに成長する博物館を実現するためには、博物館活動の基盤となる「基本的な機能（タテ系）」に対して、県民や地域の拠点・団体が博物館活動に参画する「人・地域との交流機能（ヨコ系）」を有機的に連動させることにより、博物館活動の幅を広げていかなければなりません。例えば、博物館の調査・研究活動に県民や地域の参画を得たり、県民参画型の展示活動を行うというような取組が必要です。

これを県民の関わり方でみると、博物館行事への参加・体験や、サポートスタッフ活動などのボランティア等への参画段階から、専門的な知識や技術をもった専門家として博物館活動に協力する段階へと展開する方向で捉えられます。また、文化振興拠点や団体との関係では、さまざまな連携の取組を通じて、相互の人材育成・技術支援等へと展開させることができます。このような活動を進めることにより、博物館を拠点とした人や地域の交流を広げていく必要があります。

（各機能に対応する具体的な活動内容例については、参考資料1を参照）

博物館機能のタテ系とヨコ系の概念模式図



(1) 博物館の基本的な機能 (タテ系の機能)

収集・収蔵機能

現博物館の収蔵環境では、資料劣化の危険性が高いため、収蔵資料を安全かつ確実に保存できる堅固な収蔵庫を確保しなければなりません。また、全県的な視野で、県立博物館としての資料の収集・収蔵の方針を定めて、現地保存を原則とした県内の博物館や関係機関とのネットワークに基づく役割分担の体制を構築し、散逸や消失の危機にある県内の自然と歴史・文化資産の保全および収集・収蔵のための活動を行う必要があります。

《具体的な取組の方向》

県立博物館の収蔵資料のデータベース化をはかるとともに、県内の博物館や関係機関とのネットワークを構築し、それぞれの収蔵資料をデータベース化し、資料収蔵ネットワーク体制の整備を進めることにより、資料の保全と、円滑な活用がなされる体制をつくる必要があります。また、ネットワークの中核施設として、災害や博物館等の閉鎖時など、資料散逸の危機が生じた際の保全や修復、退避的な収蔵活動、市町の博物館では対応が難しい保存科学の機器などの整備の検討なども必要です。将来的な収蔵庫の増設計画についても、計画段階から盛り込む必要があります。

調査・研究機能

三重の豊かな自然と歴史・文化資産の価値を明らかにし、適切に保全・活用するためには、幅広い調査研究を行うことが必要です。そのためには、県内外の他機関（博物館・大学等）との共同研究や、県の関係機関や地域の研究グループ・団体などと連携した調査・研究・記録・保全活動を活発化させ、社会情勢の変化や社会的なニーズに対応した地域課題の解決や地域振興に役立つシンクタンク機能を果たす必要があります。

《具体的な取組の方向》

調査・研究機能を円滑に機能させ、活発なものとするためには、専門的な能力だけでなく、高い資質をもち、人材の育成や支援ができる能力を備えた学芸員などの確保が重要です。併せて、県内外の博物館・大学等や県の関係機関の研究者が、客員研究員・協力研究員などとして協力したり、県民による調査・研究活動への参画が得られるような取組が求められます。

展示・情報発信機能

三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館の特性を最大限に発揮させるために、固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示のあり方を見直し、展示替えが容易にできるしくみとすることで、三重の自然と歴史・文化を多角的な視野から紹介する展示を行う必要があります。併せて、学校教育に対応した展示や、県内外の国宝・重要文化財などの優れた資料を鑑賞できる展示などを行うことも重要です。

また、県内外の博物館等と連携して館外展示を行うとともに、収蔵資料をはじめ、三重の博物館がもつさまざまな情報を、県内はもとより広く全国に公開することで、三重の魅力を内外に発信していく必要があります。

《具体的な取組の方向》

三重の特徴や素晴らしさを概観できる基本的な展示機能を確保するとともに、多様な三重の魅力をさまざまな側面から柔軟に紹介する生きた展示活動が必要です。資料を五感で体感できる手法や、屋外における自然展示や敷地周辺のフィールドの恒常的な活用なども検討する必要があります。また、県内の博物館ネットワークを活用した博物館情報の発信システムの実現にも積極的に取り組む必要があります。

閲覧・レファレンス機能

これまでの博物館では、展示機能が博物館資料の活用の中核でしたが、公文書館を一体的に整備することの利点を生かし、収蔵資料の閲覧やレファレンス機能を充実させ、展示機能と並ぶ重要な機能として、相乗的な効果を発揮させる必要があります。これにより、県民が博物館資料を活用し、三重の自然と歴史・文化を知り、学べる機会の幅を広げるべきです。

《具体的な取組の方向》

三重の自然と歴史・文化に関心のある県民の誰もが、県民の共有財産としての博物館の収蔵資料について、鑑賞するだけでなく、学習や研究の材料として閲覧できるようにするなど、県民が収蔵資料を活用できる機会を増やしていかなくてはなりません。なお、その際、資料の保存と活用のバランスにも十分に配慮する必要があります。

(2) 人・地域との交流機能（ヨコ系の機能）

県民参画機能

県民に広く開かれた博物館として、収集・収蔵、調査・研究、展示などの博物館活動に対して、県民の参画を得ながら、県民とともにつくる博物館を実現する必要があります。

また、県民にも、博物館の運営方針の検討や活動の評価に参画してもらい、県民とともに成長する博物館をめざす必要があります。

《具体的な取組の方向》

県民参画型の博物館を実現するためには、特にこの機能を、ほかの諸機能と有機的に連動させる必要があります。学習支援機能をとおして、サポートスタッフ活動などへの参画を促し、県民一人ひとりの興味や関心に応じて、博物館資料の整理作業や、調査・研究活動、展示活動などの博物館の活動に参画してもらえるようにしなければなりません。また、自然愛好会や郷土研究会などの地域の研究グループ・団体などとも連携し、三重の自然と歴史・文化の保全や調査・研究などの活動を活性化させていく必要があります。

学習支援機能

県立博物館が、県民とともに成長する博物館として機能するためには、誰もが気軽に訪れ、交流する中で、楽しく学ぶことができる博物館となり、県民の自己実現を支援する生涯学習の拠点の一つとして、多様な学習機会を提供する必要があります。

また、学校教育との連携を密にし、遠足・社会見学、出前授業などの学校教育活動に対して、学習課程に十分に対応した支援活動を行い、三重の将来を担う子どもたちの育成に役立つ必要があります。

《具体的な取組の方向》

さまざまな県民ニーズに対応した多様で幅広い学習支援メニューを用意しなければなりません。その際、学習的な意図だけでなく、調査・研究目的を兼ね併せた参加型博物館行事とするなど、タテ系の機能にも対応させた展開にする必要があります。また、学校と協働して、学習課程に対応した活用プログラムを開発するなど、学校による活用が促進できる取組を行うべきです。

地域活動機能

県立という広域の拠点の視点から、博物館活動を地域の活性化や文化振興に結びつけるために、博物館内のみならず、県内全域をフィールドとして、活動を点から面へと広げる必要があります。そのためには、県内の博物館等の文化振興拠点や大学、企業、地域の諸団体・県民などとの協働によるアウトリーチ活動⁶を積極的に展開する必要があります。

《具体的な取組の方向》

県内の博物館や文化振興拠点との連携による地域資料の収集、調査活動や館外展示・体験型行事などの活動のほかに、県民参画型の資料収集・保全活動や地域共同研究、学校への出前授業など、県民とともにを行う博物館活動を展開していく必要があります。

人材育成機能

県民参画型の博物館活動をとおして、県民が、三重の自然と歴史・文化の保全や活用の担い手として活躍できるよう支援するとともに、県内各地域の博物館施設などの文化振興拠点を担う人材の育成や技術支援を行う人づくりの取組を積極的に行う必要があります。

《具体的な取組の方向》

三重の自然と歴史・文化の保全に対して、主体的な活動を行おうとする意欲のある県民や、将来、学芸員などをめざす学生などの研究・学習への支援を積極的に行い、「県民学芸員」の育成をはかるなどの取組を行う必要があります。また、県内各地域の博物館施設を対象として恒常的な各種研修や技術支援を行うとともに、人材交流や、運営基盤が弱い施設に対する支援のあり方を検討する必要があります。

⁶ アウトリーチ：英語で「手を伸ばすこと」を意味し、教育普及、館外活動などといわれることもあります。文化施設の観点では、学校や福祉施設等での出張講演など、日頃、文化にふれる機会の少ない人々に対して働きかけを行うことをいいます。

⁷ 「県民学芸員」：学芸員に必要な知識や技術をもち、学芸活動や共同研究などの博物館活動に参画していただくような専門家としての県民の皆さんを想定したものです。

5 博物館施設の整備の考え方

(1) 立地環境

誰もが気軽に何度でも利用できる県民参画型の博物館として、また、県内の学校教育にも活用される博物館であるためには、公共交通機関や幹線道路を使って県内各地からアクセスしやすい場所にある必要があります。

また、県立の総合博物館として、県内の博物館による「みえの博物館ネットワーク（仮称）」の中核施設としての機能を果たすとともに、三重県の中核的な文化振興拠点として、他機関との連携を推進するためには、大学等の研究機関やさまざまな文化振興拠点と協働しやすい場所であることも求められます。

このような観点に加えて、平成16年度に行われた立地環境検討の結果および、その後の社会的な変化をふまえて、県内の各地域の立地条件を検討した結果、県央部が最も適切な立地条件を備えているとの結論にいたりました。

なお、博物館の立地場所が県内のどの地域であるにしても、「みえの博物館ネットワーク（仮称）」やさまざまな関係機関・施設などと連携して、移動展示をはじめ、県内各地域での活動を積極的に推進し、博物館活動を、点から面へと広げることにより、幅広く県民に利用され親しまれる博物館をめざす必要があります。

(2) 施設構成

施設構成を考えるにあたっては、県民参画型の博物館であることを基本に据えて、博物館機能に必要な基本的な施設のあり方を十分に検討するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した利用者の視点で活用しやすい施設計画を行わなければなりません。併せて、環境に配慮した設備・構造等を取り入れるなど、自然環境保全への取組を啓発できる施設とすること、利用者や収蔵資料を安全に保護できる耐震性能を備えた施設とすることも重要です。

とりわけ、堅固で十分な広さの収蔵施設、固定的でない魅力あふれる展示空間、利用しやすい閲覧・レファレンスエリア、県民参画が活発に行われる親しみのある交流スペースの実現に十分な力を注ぐ必要があります。

なお、収蔵施設については、将来的な増設のほか、学校の空き教室などの暫定的な利用も検討するなど、スペースの確保に努める必要があります。

また、体験学習や実習を実施できる部屋や、博物館の周辺で野外体験ができるフィールド、屋外の自然展示など、体験・体感型の施設も充実すべきです。学校の遠足・社会見学や団体客に対応できる設備（雨天時の昼食場所など）や、十分な広さの駐車スペースの確保にも留意が必要です。

さらに、来館者が快適に過ごすことができる設備（ミュージアムショップ・レストラン、休憩エリアやイス、床材の質など）への配慮も必要です。

（３）施設・敷地の規模

県立の総合博物館の目的や機能を十分に発揮させるには、一定規模の施設や敷地を確保する必要があります。その際、機能的な側面だけでなく、利用者が快適に利用でき、くつろぐことができるスペースの確保も見込んだ施設規模となるよう努めなければなりません。

このため、先行する他の博物館の状況をふまえ、専門的な検討を十分に行った上で、適切な規模が設定されることが望まれます。

6 博物館の管理運営の考え方

めざす博物館の姿を達成するためには、明確な経営哲学に基づき、博物館活動を総合的にマネジメントできる組織や運営形態が必要です。

(1) 組織

組織については、高い専門性と経営感覚をもち、リーダーシップを発揮できる館長を採用するとともに、館内職員だけでなく、行政担当者・専門研究者・県民などが加わった運営協議会を設置し、博物館活動をチェックできるしくみとすることが重要です。

また、学芸部門と事務部門を有機的に機能させるためには、両者の業務内容を把握し、コントロールできる人材や体制を整備することも重要です。

そして、何よりも重要な要件として、専門的な能力だけでなく、県民参加型の博物館を運営し、県内の博物館や、他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、また連携のために必要なコーディネート能力も併せもった学芸員を計画的に確保することが必要です。

その上で、県民の参画、学校との人事交流、県内外の研究者との共同研究、民間の人材の参入など、さまざまな人びとが、博物館活動に携わる組織とすることにより、博物館と県民を結びつける企画や情報発信を活性化させるなど、博物館活動の質と量を上げていくことが必要です。

(2) 運営形態

運営形態については、三重県の中核的な文化振興拠点であるという観点から検討する必要があります。

なお、PFI⁸や指定管理者制度⁹などの導入の可否については、中長期的な視野に基づく継続的な運営の確保を前提として、部分的な導入も含めて、専門家を交えた多角的な検討が行われなければなりません。

⁸ PFI:「PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のことをいいます。

⁹ 指定管理者制度:2003年9月の地方自治法の改正により新たに導入された制度であり、「公の施設」の管理・運営について、直営のほか、これまで政令で定めた出資法人等に限定していたものを、株式会社など民間事業者でも行うことができるようにされたものです。

また、自己評価システムと外部評価システムを導入して、県民の立場に立った適切な運営を行うことができるようにする必要もあります。

7 新博物館の実現に向けて留意すべき点

この答申は、新博物館整備の意義、めざす博物館の姿、性格、機能などについて、基本的な考え方や方向性を示したものです。今後、各方面の研究者や学識経験者による専門的な検討を重ね、博物館の機能や施設の内容、運営形態などについて、以下の点に留意しながら、具体的な計画をまとめる必要があります。

- ・ 三重県の中核的な文化振興拠点として、新博物館が、どのような役割を果たすべきか、また他の拠点との連携や役割分担はどうあるべきかについて、検討を深めること。
- ・ 県立博物館と公文書館を一体的に整備するにあたっては、それぞれが本来もつ役割と機能を十分に検証した上で、博物館や公文書館の枠組みにとらわれずに、県民の「知」のセンター的な機能の一端を担う新しい拠点をつくる観点から、一体的な整備のメリットが発揮できるよう検討すること。
- ・ 三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える県立の総合博物館として、自然系の博物館活動の基盤が弱い県内の状況をふまえ、自然関連施設・団体との連携や、各地のフィールドを積極的に活用するなど、県内において、充実した自然系の博物館活動が展開できるよう検討を行うこと。
- ・ 県内の博物館による「みえの博物館ネットワーク（仮称）」の構築に向けては、各博物館や三重県博物館協会などの関係者との協議のもと、具体的な検討を重ね、実効性のある取組を実現していくこと。
- ・ 新博物館の整備計画と並行して、館長をはじめ、博物館のスタッフの確保を計画的に進めていくこと。
- ・ 新博物館の整備に先駆けて、現博物館で進めているサポートスタッフ活動をはじめ、県民参画型の取組を進めていくこと。
- ・ 博物館の整備および運営に必要な財源については、民間活力等の活用も含めて、効率的・効果的な手法等により確保していくとともに、県民への十分な説明をおこなっていくこと。
- ・ 自己評価システムと外部評価システムの具体的な手法を検討すること。

おわりに

審議会では、検討の一環として、現博物館の収蔵状況の調査を行いました。が、県民共有の財産である貴重な収蔵資料が損なわれかねない深刻な状況にあることを確認し、一日も早く新博物館を整備すべきとの意見で一致しました。

もちろん、厳しい財政事情の中、県民の皆さんに、新博物館整備の必要性をご理解いただくためには、単に古くなったからつくるといような発想だけでは、不十分なことはいうまでもありません。

なぜ、全国に先駆けて整備された県立博物館が、その機能を十分に果たせない状況になってしまったのか。わたしたち県民が、県立博物館をもつことの意味を改めて問い直してみる必要があるのではないのでしょうか。

そこで、審議会では、今なぜ新博物館が必要なのか、めざすべき博物館の姿や性格、機能とはどのようなものか議論を重ねてきました。

答申では、新博物館が、三重の豊かで多様な自然や歴史・文化を再発見し、そこから自然のすばらしさや先人の知恵を学び、そして三重の魅力を内外に発信していくための拠点となることの必要性をあげ、地域文化の創造と発信、地域づくりや地域課題の解決などのために役立つ博物館であること、三重の未来を担う子どもたちを育む未来志向の博物館であることを求めています。

新博物館整備は、まさに未来の三重づくりに向けた投資であるといえます。

そのためにも、新博物館は、関心のある利用者や県民の一部にしか活用されない敷居の高い博物館ではなく、子どもから高齢者まで誰もが気軽に訪れたいかなるような楽しく開かれた場所であるべきです。また、県内のどこに住んでいても、新博物館に接することができる機会を設ける工夫も大切です。

それには、県民の皆さんの意見を十分に聞き、新博物館の整備段階から参画いただける機会を多く設けることが重要です。

さらに、新博物館が開館してからも、長期的な視野に立ち、県民とともに将来のあり方を描き、進化しつづける博物館でなければなりません。

県におかれては、今回の答申の趣旨を真摯に受け止め、従来の博物館の枠組みにとらわれずに、新時代をリードする新しい発想で、三重の魅力を発信する、県民のための新博物館の一日も早い実現に向けて、整備にあたられることを期待します。

参考資料

参考資料 1	博物館機能(タテ系とヨコ系)と具体的な活動内容想定例……	1
参考資料 2	三重県文化審議会 経過……	2
参考資料 2 別紙	諮問文(写)……	6
参考資料 3	三重県における博物館整備にかかる経緯……	7
参考資料 4	主な都道府県立博物館の概要データ……	8
参考資料 5	三重県内における博物館(相当施設・類似施設を含む) の設置状況……	10
参考資料 6	県立博物館の現状と公文書館について……	13